

**11** ご参加ください!  
町民硬式テニス大会

日時／9月13日(日)午前8時30分開会式  
※予備日9月20日(日)  
場所／寄居運動公園テニスコート  
種目／ミックスダブルス  
対象／町内に在住・在勤の方、または寄居テニス協会に所属している方  
定員／32組  
費用／無料  
申し込み／生涯学習課へ備え付けの用紙に必要事項を記入し、8月31日(月)までに、直接お申し込みください。定員になり次第締め切ります。  
問い合わせ／生涯学習課 (☎581・2121内線531) へ。

**12** 開催します!  
地域公民館敬老会

町では、地域公民館ごとに敬老会を開催します。  
対象／満75歳以上の方(案内状を発送します)  
日程／

地区	日時	場所
市街地	9月13日(日) 午前11時～	勤労福祉センター(よりい会館)
西部	9月13日(日) 午前10時～	寄居小学校体育館
桜沢	9月13日(日) 午前10時～	桜沢小学校体育館
折原	9月12日(土) 午前10時～	折原小学校体育館
鉢形	9月13日(日) 午前10時～	鉢形財産区会館
男衾	9月13日(日) 午前10時～	男衾小学校体育館
用土	9月21日(月) 午前10時～	用土小学校体育館

問い合わせ／中央公民館 (☎581・2662) へ。

**13** ご参加ください!  
ソフトテニス大会

日時／9月27日(日)午前8時30分開会式  
※予備日10月4日(日)  
場所／城南中学校テニスコート  
※予備日開催のときは寄居運動公園  
種目／一般男子ダブルス・一般女子ダブルス

対象／町内に在住・在勤・在学(中学生以上)の方、または町ソフトテニス連盟に所属している方  
費用／無料  
申し込み／生涯学習課へ備え付けの用紙に必要事項を記入し、9月15日(火)までに、直接お申し込みください。なお、ペアのいない方は、町ソフトテニス連盟までご相談ください。  
問い合わせ／生涯学習課 (☎581・2121内線531)、または町ソフトテニス連盟・大久保恒憲さん (☎582・2600) へ。



**募集**

**14** 職場復帰を目指す  
看護師を募集します!

埼玉県では、ブランクのある看護師の方が安心して職場復帰ができる事業を実施しています。働きやすい環境が整っている病院で、最大で3カ月の勤務研修により、最新の医療知識や看護技術を習得できます。ぜひご活用ください。  
申し込み／埼玉県看護協会ナースセ

**16** 実施します!  
平成21年度第2回埼玉県警察官採用試験

第1次試験日／9月20日(日)  
試験区分・採用予定人員・受験資格／

試験区分		採用予定人員	受験資格(年齢は平成21年4月1日現在)
Ⅰ類	男性	85人	昭和54年4月2日以降に生まれた方(29歳まで)で、大学を卒業(見込み)の方
	女性	8人	
Ⅱ類	男性	11人	昭和54年4月2日から平成2年4月1日に生まれた方(19～29歳)で、短大・専修学校(2年制以上の専門課程)等を卒業(見込み)の方、または大学に2年以上在学し、62単位以上取得(見込み)の方※Ⅰ類該当者を除く
	女性	3人	
Ⅲ類	男性	67人	昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方(17～29歳)で、Ⅰ類・Ⅱ類に該当しない方※高校3年生も受験できます
	女性	7人	
武道・体育指導Ⅰ類	柔道	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた方(29歳まで)で、一定の要件を満たす大学卒業(見込み)の方
	剣道	1人	

受付期間／持参・郵送(期間内消印有効) 8月19日(水)まで、インターネット(最終日は午後5時まで) 8月18日(火)まで  
問い合わせ／寄居警察署 (☎581・0110内線211、212) へ。

ンター (☎048・824・7266) へ電話でお申し込みください。  
問い合わせ／県医療整備課 (☎048・830・3545) へ。

**15** 募集します!  
ホームヘルパー2級講座受講者

講座名／ホームヘルパー2級養成研修(訪問介護員養成研修2級課程)  
日時／10月2日～平成22年1月26日の火曜日・金曜日、午前9時～午後5時(全24回)  
場所／嵐山郷講堂  
対象・定員／ホームヘルプサービスに従事することを希望する方・30人  
費用／55,000円(テキスト代、実習費、保険料等を含む)

申し込み／9月17日(木)までに、往復はがきの往信用裏面に住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業、電話番号を記載し送付してください。  
その他／応募者多数の場合は抽選となります。応募者が少数の場合、研修を中止させていただくことがあります。

申し込み先・問い合わせ／埼玉県社会福祉事業団嵐山郷事業推進部相談調整担当(〒355-0201比企郡嵐山町古里1848、☎0493・62・0471) へ。

**17** 募集します!  
介護福祉士受験準備講習会受講生

熊谷高等技術専門校秩父分校では、在職者を対象に介護福祉士受験準備講習(法律系)の受講生を募集します。  
日時／10月19日(月)～23日(金)(21日(水)は除く) 午後6時～9時  
定員／30人(定員を超えた場合は抽選となります)  
費用／4,100円(受講料、テキスト代)  
申し込み／往復はがきに講習名(介護福祉士受験準備講習)、住所、氏名、電話番号、勤務先を記載し、熊谷高等技術専門校秩父分校へ郵送、またはホームページ(http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BC09/)から、9月1日(火)～10日(木)の間にお申し込みください。

問い合わせ／埼玉県立熊谷高等技術専門校秩父分校(〒368-0035秩父市上町3-21-7、☎0494・22・1948) へ。

**その他**

**18** セイタカアワダチソウの  
駆除にご協力ください!

北米原産で河原や空地等に群生する黄色い花をつけた背の高い植物「セイタカアワダチソウ」。この植物は、その根から周囲の植物の種子発芽を抑制する物質を分泌して、在来植物の発芽を妨げる特性があり、本来の生態系を破壊する原因となっています。

町内(河川敷・空地・休耕地等)でも、その群生が見られますので在来種の植物を守るためにも、引き抜くなどの駆除が必要です。皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ／生活環境課 (☎581・2121内線223) または農地については農業委員会 (☎581・2121内線408) へ

**19** 『次世代育成支援対策推進法』が  
改正されました!

少子化の急速な進行は、我が国の経済社会に深刻な影響を与えます。そのため、政府・地方公共団体・企

業等は一体となって対策を進めていかなければなりません。『次世代育成支援対策推進法』では、一定規模の各企業等が「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に提出することを義務づけています。

**行動計画の提出・公表と従業員への周知**

従業員301人以上の企業	平成21年4月1日以降義務
従業員101人以上300人以下の企業	平成23年4月1日以降義務
従業員100人以下の企業	平成21年4月1日以降努力義務

問い合わせ／埼玉労働局雇用均等室 (☎048・600・6210) へ。

**20** 勤労者住宅資金貸付制度のご案内

勤労者住宅資金／

資金の用途	限度額	利率
住宅の新築・増改築および購入、宅地の取得	500万円(担保あり)	2.115%(変動)
	300万円(担保なし)	2.60%(固定)

対象／次のすべてに該当する方①町内に居住している、または居住しようとする方、②同一事業所に2年以上引き続き勤務している方、③年齢が20歳以上55歳以下の方、④返済しながら生活に支障のない方、⑤町税を完納していること  
その他／利率は改正することがありますので事前にご確認ください。別途、保証料が必要です。町の審査があります。審査の結果、ご希望に添えない場合もあります。

問い合わせ／産業振興課 (☎581・2121内線404) へ。

**21** ご存じですか?  
建退共制度

建退共制度とは、建設現場で働く方の福祉増進と、建設業を営む中小企業の振興のために、『中小企業退職金共済法』により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く労働者の共済手帳に、働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を払うとい

う、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主／建設業を営む方  
対象となる労働者／建設業の現場で働く人

掛金／日額310円

特長／①国の制度なので安心・確実に、申込手続きは簡単です。②事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。③経営事項審査で加点評価の対象となります。④掛金の一部を国が助成します。⑤掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

その他／建設業退職金共済事業本部のホームページ(http://www.kentaikyotaisyokukin.go.jp/)に、制度説明の動画やQ&Aなど、建退共制度の知りたい情報が記載されています。

問い合わせ／建退共埼玉支部 (☎048・861・5111) へ。

**22** 引揚者の皆さんへ

税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきた方が、当時国内へ持ち込むことができなくて税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししています。

これは昭和28年から実施されているもので、お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせください。

お返しする通貨や証券等は次のものです。

○終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券等

○外地の集結地において、総領事館等に預けた証券等のうち、その後日本に返還されたもの

これらの手続きは本人だけでなく、家族の方でも電話・郵便等で問い合わせることができます。また、実際に預けたかどうか不明な場合でも調査できることもあります。

問い合わせ／東京税関前橋出張所 (☎027・221・5284、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分) へ。